



2007年 9月25日

プレスリリース

株式会社SUMCO

## 米国特許裁判の判決

9月20日、米国連邦巡回控訴裁判所(以下「CAFC」:ワシントンDC)は、米国人のシリコンウェーハメーカーである MEMC Electronic Materials, Inc. (以下「MEMC」)が、低欠陥シリコンウェーハに関する同社の米国特許が侵害されているとして株式会社SUMCO及び米国人SUMCO USAを相手取って提起していた特許訴訟において、カリフォルニア北部地区連邦地方裁判所(以下「カリフォルニア地裁」)のSUMCO非侵害判決を支持し、当社勝訴となる判決を出しました。

この特許訴訟は、米国特許5,919,302が侵害されているとして、MEMCが2001年12月に提起したものです。MEMCはこの特許が、低欠陥シリコンウェーハをカバーする特許ファミリーの基礎となる二つの特許の一つであると説明してきました。低欠陥シリコンウェーハは最先端半導体デバイスの製造において使用されています。カリフォルニア地裁は2006年2月にSUMCO勝訴の判決を出し、MEMCはその判決を不服として控訴していたものです。

尚、当社は今後とも、低欠陥シリコンウェーハあるいは他の製品において特許権行使の不当な申し立てがなされた場合には正当な反論を行い、当社製品を待つ顧客への供給責任を果たしていく方針であります。

以上

<本件に関する問合せ先>

株式会社SUMCO 広報・IR室

TEL: 03-5444-3915